

# 全国安全センターの 活動報告と方針案

全国安全センター結成の発端のひとつは、1980年代末の労災保険法改悪に反対する取り組みでした。ちょうど労働組合運動の再編・連合結成の渦中を狙い済ましたかのように1988年に労働基準法研究会（災害補償関係）の中間報告というかたちで提起されました。まさに有志の被災者、労働者、活動家、弁護士・医師ら専門家などによる様々な努力とそれらを有機的につなぎ合わせようとする努力が重なり合って、報告を棚上げにさせて国会に提案される前に改悪を阻止するとともに、全国安全センターの結成にもつながりました。

このとき、車椅子100台を先頭にしたデモンストレーションを強く提起し、また、研究会の学者たちをその大学に訪れて被災者の声を直接聞くよう求めるなど、先頭に立ったのが、全国脊髄損傷者連合会の会長を13年間務めた新田輝一さんでした。ほかにも、1992年に亡くなられたじん肺患者同盟北茨城支部支部長だった阿部家治さんら、多くの忘れられない顔が思い浮かびます。

私たちの多くにとって、これは、政府-労働省がいったん公表した法制度の改悪を阻止することのできた初めての体験でした。

その後もとりわけアスベスト問題を通じて、禁止の実現から石綿健康被害救済法の制定と二度にわたるその改正等々を通じて、現場の事実に加えて、被害者・家族自身が声をあげることの重要性とその威力を再確認するとともに、改悪阻止にとどまらず、法制度を新たに作り替えたり、改正することも不可能ではないという事例と自信を積み重ねることもできています。

2006年に労働時間規制の緩和-ホワイトカラー-

エグゼンプションが提案されたときに、弁護士らに呼びかけて過労疾患の被災者や遺族自身による行動を提起したのも、そのような経験に基づいたことでした。この行動がメディアにも大きく取り上げられ、全国の過労死家族の立ち上がりにもつながって、導入を阻止することができました。このとき改悪阻止実現を初体験をした弁護士らは、過労死等防止基本法制定運動を提起しました。そして、さる6月に過労死等防止対策推進法が成立しています。

6月11日に新田輝一さんが71歳で亡くなられました。4月1日に公益社団法人に移行した全国脊髄損傷者連合会から労災相談支援のために全国安全センターから理事を出してほしいという要請があり、6月2日に神奈川県伊勢原市で開催された同連合会の全国大会で確認されたばかりのことであり、最初の仕事が新田さんの労災遺族補償請求になりました。名古屋や大阪で脊損の方の労災不服審査請求を支援する事例が続き、全国安全センターとして昨年の鹿児島総会で相談対応能力を強化していこうと話していたところでもありました。

中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会は今年設立10周年を迎え、10月4日には記念行事が予定されています。その他にも様々なかたちで多くの被災者団体との協力関係が続いていますが、最近では、軽度外傷性脳損傷友の会の皆さんがその労災障害認定改善の要求の実現に全国安全センターの厚生労働省交渉の場を活用していただいたり、大阪SANYO-CYP社の胆管がん被害者・家族が会をつくり会社との交渉を開始したのを関西労働者安全センターがお手伝いするなど、新たな協力関係もひろがっているところです。

あらためて私たちの原点-教訓の源ともいえる被害者・家族団体の共働関係を拡大・強化していくことを確認して、前書きにしたいと思います。

### 1. アスベスト

ここ数年、全国安全センターでは主だった地域センターが手分けをして、また協力し合いながら、全国各地におけるアスベスト被害の掘り起こし及び患者と家族の会支部の設立を促進しており、2013年7月13日に南九州支部、2014年4月26日には北陸支部が設立されました。地元地域安全センターがあって協力を得られれば大きな力になりますし、直接・間接に新たな地域センターづくりにつながる可能性にも期待したいと思っています。前述のとおり中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会が結成10周年を迎えることも契機としながら、一層すすめていきたいと考えています。

また、石綿対策全国連絡会議に全面的に協力するとともに、すべてのアスベスト訴訟の勝利をめざして、各原告・弁護団らと連携をすすめています。年内にも泉南アスベスト国賠訴訟に対する最高裁判所の判断が示される見込みです。

さらに、アスベスト対策基本法制定を訴えてきましたが、欧州連合とオーストラリアが各々、アスベストのない社会/環境の実現をめざす目標時期を設定して戦略的に行動するモデルを示してくれたことから、私たちの取り組みも一層現実的かつ戦略的なものにすることができると考えます。

### 2. 胆管がん

胆管がんの労災認定は33件にのぼっていますが、28件の不認定もあり、また、印刷事業場以外での認定事例はまだなく、引き続き監視が必要です(2014年7月24日現在)。時効は因果関係確認時から進行することは確認されましたが、職業病等について時効そのものをなくしていくという課題は残されています。前述のとおり、大阪SANYO-CYP社の胆管がん被害者・家族が会社と交渉中で、関西労働者安全センターが協力しています。

また、胆管がん事件を踏まえた検討の結果としての、リスクアセスメントの実施及びその結果に基づく措置を講じる事業者の義務を強化する労働安全衛生法改正が成立しました。法案には盛り込まれなかった、情報のないものを使用するのは望ましくなく、やむを得ず使用させる場合は危険有害性が高いとみなして措置を講ずるという観点を示されるかどうか等を含めてその実施をフォローしていきます。今回の改正は、これで同様の事件の再発を防げるかと言えば、これだけでは不十分と言わざるを得ませんが、とりわけ同じ改正法に含まれたストレスチェックとの対比において、今後の労働安全衛生のあるべき方向のひとつを示しているとは言えます。

国際がん研究機関(IARC)は早くも7月に、1,2-ジクロロプロパンを新たにグループ1(発がん性あり)に、ジクロロメタンをグループ2Aにワンランクアップさせる発がん性評価の見直し結果を公表しました。

### 3. ハラスメント等

労働安全衛生法改正案の成立によって、私たちが反対してきたストレスチェックも、50人未満の事業場については努力義務とトーンダウンして、実施されることになりました。ストレスチェック項目等に関する専門検討会による検討が開始され、来年12月までに施行の予定とされています。メンタルヘルスハラスメント対策局では、7月17日に改正法成立を踏まえて厚生労働省との話し合いを行っています。

メンタルヘルスハラスメント対策局はいじめメンタルヘルス労働者支援センター等とともに、隔月程度の頻度で集まりをもって、上記のような問題だけでなく、事例・対応の検討等を継続しながら、提言やカウンターレポートを発表していて、すでに厚生労働省にとっても、私たちが、問題だけでなくどのような対応がとられているかも含めた現場の実態と、現場の実態を踏まえた提言を提供できるリソースになっていることは間違いありません。

### 4. 原発被ばく労働

全国安全センターは、7月10日に第12回目になる

被ばく労働問題に関する省庁交渉を行いました。初めて原子力規制庁が、緊急作業時の法整備について検討すると回答しました。原発で働く労働者の被ばく問題について地道に継続して取り組んでいるものとして、メディアからも注目されています。

関心をもつ他団体と地域センターが協力して設立した被ばく労働問題を考えるネットワークでは、2月から福島原発や除染労働者に対する情宣活動を開始し、2014年3月14日には「被ばく労働者春闘」が取り組まれています。

また、全国安全センター内部では原子力関連労働者支援局として、現地での健康相談への着手を含めた相談対応や、内部の勉強・資料検討等を行っているところですが、地元での拠点づくりが当面の大きな課題です。

## 5. 厚生労働省交渉

恒例の全国安全センターの厚生労働省交渉は、3月27日に実施しました。労災保険との「隙間」をなくすためだったはずの健康保険法改正の結果、現場で労災申請中の傷病手当金支給や症状固定後の療養給付に困難が出ていることは、厚生労働省の担当者も私たちの指摘を受けて初めて理解したようで、早急の改善が求められています。

労働安全衛生法と同じく今国会で成立した行政不服審査法の改正が労災不服審査に与える影響については、施行までにしっかり整理して、健康保険法改正と同じようなことが起こらないようにしなければなりません。

## 6. 今後の法改正等

労働者派遣法改正案は、罰則規定の誤記のために廃案となりましたが、国会に再度提出されることは確実です。また、「新しい労働時間制度の創設」として再びホワイトカラー・エグゼンプションの導入が、既定路線として推し進められています。

前回のホワイトカラー・エグゼンプション提案時と比べても状況は厳しいと思われますが、これら労働者の安全と健康に大きな悪影響を及ぼすことが必

死な法改悪には反対していきます。

一方にこれらやストレスチェック、他方にリスクアセスメント義務強化や過労死等防止対策推進法という正反対のアプローチが並存する振り子の針を少しでもよい方向に動かす努力を続けていきます。

また、前回総会議案でふれた国際標準化機構(ISO)におけるOSH-MS規格策定の動き等も注視していきます。

## 7. 国際連帯

石綿対策全国連絡会議は、5月30日に開催した第26回総会のサブテーマとして「世界アスベスト会議東京開催から10年」を掲げました。私たちの国際連帯も積み重ねられ、大きくひろがっています。

全国安全センターとしては、労災・公害被害者の権利のためのアジア・ネットワーク(ANROEV)及びアジア・アスベスト禁止ネットワーク(A-BAN)を中心に、国際連帯に取り組んでいます。各々も欧州やアメリカの労働安全衛生ネットワーク及びアスベスト問題に取り組む諸団体・個人のネットワークとの連携を発展させているところです。

とりわけ、4月にアスベスト禁止に踏み切った香港に続く国が一日も早く現われることをめざします。

## 8. 組織・財政

『安全センター情報』の定期継続発刊、質の維持・向上を柱としながら、ホームページ・ブログの更新・改善、各地域センターの活性化や協力連携、各プロジェクトの増進等、また、全国安全センターとしても各地での患者・家族の掘り起こし等に貢献できるよう努力しています。

一方で、財政的裏付けは引き続き確保できている状況とはいえ、短期的には寄付金への依存はやむを得ないものの、可能な限り早期に会費の増加等による財政の確立に努めていきます。

全国安全センターだけでなく、課題別アスベスト(石綿対策全国連)、いじめ・メンタルヘルス、原発被ばく労働でも、メーリングリストが運営されており、登録ご希望の方はぜひご連絡ください。

# 2013年度収支決算案

2013年4月1日から2014年3月31日まで

## 1) 収入の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
地域C会費	1,369,000	1,614,000	▲ 245,000	2,000,000	▲ 631,000
賛助会費	3,864,000	3,580,000	284,000	4,500,000	▲ 636,000
購読会費	477,200	406,200	71,000	700,000	▲ 222,800
寄付金収入	5,520,000	6,005,000	▲ 485,000	7,000,000	▲ 1,480,000
資料頒布費	1,600	33,400	▲ 31,800	100,000	▲ 98,400
雑収入	480,290	562,099	▲ 81,809	800,000	▲ 319,710
前期繰越金	4,558,788	5,748,972	▲ 1,190,184	4,558,788	0
合計	16,270,878	17,949,671	▲ 1,678,793	19,658,788	▲ 3,387,910

## 2) 支出の部

勘定科目	決算額	前年度決算額	増減	予算額	増減
人件費	7,488,902	7,175,293	313,609	7,400,000	88,902
活動費	1,917,461	2,605,093	▲ 687,632	2,000,000	▲ 82,539
印刷費	2,291,708	2,501,463	▲ 209,755	2,800,000	▲ 508,292
通信運搬費	588,786	686,503	▲ 97,717	800,000	▲ 211,214
什器備品費	70,590	275,490	▲ 204,900	700,000	▲ 629,410
図書資料費	22,134	25,410	▲ 3,276	100,000	▲ 77,866
消耗品費	65,218	46,561	18,657	200,000	▲ 134,782
会議費	217,000	0	217,000	500,000	▲ 283,000
頒布資料費	0	0	0	100,000	▲ 100,000
雑費	57,860	75,070	▲ 17,210	200,000	▲ 142,140
予備費	0	0	0	4,858,788	▲ 4,858,788
小計	12,719,659	13,390,883	▲ 671,224	19,658,788	▲ 6,939,129
次期繰越金	3,551,219	4,558,788	▲ 1,007,569		
合計	16,270,878	17,949,671	▲ 1,678,793		

## 貸借対照表(2014年3月31日)

### 1) 資産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
現金	201,300	129,598
預金	3,173,314	
普通預金(東京労働金庫)	109,855	4,194,283
普通預金(富士銀行)	66,750	90,637
郵便振替	3,551,219	144,270
資産合計	3,551,219	4,558,788

### 2) 負債及び正味財産の部

勘定科目	金額	前年度末現在金額
借入金	0	0
未払金	0	0
負債合計	0	0
次期繰越金	3,551,219	4,558,788
正味財産合計	3,551,219	4,558,788
負債及び正味財産合計	3,551,219	4,558,788

全国労働安全衛生センター連絡会議(略称:全国安全センター)は、各地の地域安全(労災職業病センター)を母体とした、働く者の安全と健康のための全国ネットワークとして、1990年5月12日に設立されました。

①最新情報満載の月刊誌「安全センター情報」を発行しているほか、②労働災害・職業病等の被災者やその家族からの相談に対応、③安全・健康な職場づくりのための現場の取り組みの支援、④学習会やトレーニングの開催や講師の派遣等、⑤働く者の立場にたった調査・研究・提言、⑥関係諸分野の専門家等のネットワーキング、⑦草の根国際交流の促進、などさまざまな取り組みを行っています。いつでもお気軽にご相談、お問い合わせください。

「労災職業病なんでも相談専用のフリーダイヤル:0120-631202」は、全国どこからでも無料で、最寄りの地域センターにつながります。

「情報公開推進局ウェブサイト: <http://www.joshrc.org/~open/>」では、ここでしか見られない情報を掲載しているほか、情報公開の取り組みのサポートも行っています。

●購読会費(年間購読料):10,000円(年度単位(4月から翌年3月)、複数部数割引あり)

●読者になっていただけそうな個人・団体をご紹介下さい。見本誌をお届けします。

○中央労働金庫亀戸支店〔普〕7535803〕

郵便払込口座〔00150-9-545940〕

名義はいずれも「全国安全センター」

全国労働安全衛生センター連絡会議

〒136-0071 東京都江東区亀戸7-10-1 Zビル5階

PHONE(03)3636-3882 FAX(03)3636-3881

安全  
センター  
情報

セン

# 2014年度収支予算案

2013年4月1日から2014年3月31日まで

## 1) 収入の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
地域C会費	1,800,000	1,369,000	431,000	2,000,000	▲ 200,000
賛助会費	5,700,000	3,864,000	1,836,000	4,500,000	1,200,000
購読会費	500,000	477,200	22,800	700,000	▲ 200,000
寄付金収入	5,600,000	5,520,000	80,000	7,000,000	▲ 1,400,000
資料頒布費	100,000	1,600	98,400	100,000	0
雑収入	500,000	480,290	19,710	800,000	▲ 300,000
前期繰越金	3,551,219	4,558,788	▲ 1,007,569	4,558,788	▲ 1,007,569
合計	17,751,219	16,270,878	1,480,341	19,658,788	▲ 1,907,569

## 2) 支出の部

勘定科目	予算額	前年度決算額	増減	前年度予算額	増減
人件費	9,400,000	7,488,902	1,911,098	7,400,000	2,000,000
活動費	2,000,000	1,917,461	82,539	2,000,000	0
印刷費	2,300,000	2,291,708	8,292	2,800,000	▲ 500,000
通信運搬費	600,000	588,786	11,214	800,000	▲ 200,000
什器備品費	80,000	70,590	9,410	700,000	▲ 620,000
図書資料費	30,000	22,134	7,866	100,000	▲ 70,000
消耗品費	80,000	65,218	14,782	200,000	▲ 120,000
会議費	200,000	217,000	▲ 17,000	500,000	▲ 300,000
頒布資料費	0	0	0	100,000	▲ 100,000
雑費	60,000	57,860	2,140	200,000	▲ 140,000
予備費	3,001,219	0	3,001,219	4,858,788	▲ 1,857,569
合計	17,751,219	12,719,659	5,031,560	19,658,788	▲ 1,907,569

# 2014年度役員体制案

議長	平野 敏夫	(NPO法人東京労働安全衛生センター代表、医師)
副議長	浜田 嘉彦	(財団法人高知県労働安全衛生センター専務理事)
	西 畠 正	(三多摩労働安全衛生センター議長、弁護士)
	中地 重晴	(熊本学園大学教授、関西労働者安全センター事務局次長)
運営委員	川本 浩之	(社団法人神奈川労災職業病センター専務理事)
	白石 昭夫	(NPO法人愛媛労働安全衛生センター事務局長)
	飯田 浩	(尼崎労働者安全衛生センター事務局長)
	西山 和宏	(ひょうご労働安全衛生センター事務局長)
事務局長	古谷 杉郎	(専従、神奈川労災職業病センター出向)
事務局次長	澤田 慎一郎	(専従)
	西野 方庸	(関西労働者安全センター事務局長)
	飯田 勝泰	(NPO法人東京労働安全衛生センター事務局長)
会計監査	榊原 悟志	(情報公開推進局)
	片岡 明彦	(関西労働者安全センター事務局次長)
顧問	五島 正規	(元衆議院議員)
	天明 佳臣	(社団法人神奈川労災職業病センター所長、医師)

**全国安全センターウェブサイト**

<http://joshrc.info/>

**全国安全センター・ブログ**

<http://ameblo.jp/joshrc/>